

第 8 3 号 議 案

足立区いじめ等調査委員会設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 6 月 2 9 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区いじめ等調査委員会設置条例の一部を改正する条例
足立区いじめ等調査委員会設置条例（平成 2 6 年足立区条例第 3 8
号）の一部を次のように改正する。

第 1 条及び第 3 条第 2 項中「区立学校」を「区立学校等」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区いじめ等調査委員会の所掌事項を変更する必要があるので、こ
の条例案を提出いたします。